

補助金評価シート

区分	重点・ 重点以外	補助根拠	法令補助・ その他補助	開始時期	令和2年4月1日	終期	令和5年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	強度行動障がい者共同生活援助事業所支援事業補助金 指定共同生活援助事業所における強度行動障がい者に対する支援体制を適切に評価し、補助金を交付することにより、事業所の安定的な事業運営に寄与するとともに、利用者に対するサービスの質を維持・向上させ、もって障がい者に対する福祉の増進を図る。						
款・項・目	民生費 障がい福祉費 障がい福祉費						
所属等	福祉部 障がい福祉課 指定係			電話025-226-1241 (内31242)			

年 度		令和2年度（1年目）	令和3年度（2年目）	令和4年度（3年目）
予算額等の推移	予算(千円)	6,278	6,278	6,278
	決算(千円)	2,252	1,501	6,278
補 助 率		100%	100%	100%
目 標		強度行動障がい者が利用する市内指定共同生活援助事業所の経営安定及び開設数の前年比増 <目標が数値でない場合の評価方法> -		
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上			
	達成率 80%以上			
	達成率 50%以上			
	達成率 50%未満	0.0% 0施設	0.0% 0施設	0.0% 0施設
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	、この補助金によるサービス		
補助事業者による情報の公表		会報誌、ホームページ		

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 補助基準に適合しているか精査し補助金交付の適否を決定する。 <g～hにおける取組> -			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 施設や人員配置等、強度行動障がい者の受入態勢が整っていない事業所が不足しているため。				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 既存事業所の経営安定には寄与しているが、強度行動障がい者の受け入れが可能な共同生活援助事業所を増やすためには、ハード面の支援の他、適切に支援できる職員の育成を図ることも重要であるため、「強度行動障がい者（児）支援職員養成研修フォローアップ事業」と合わせて必要な支援を引き続き実施していく。					